

# 秦野市介護保険事業報告書

令和6年度版

(2024年度版)



秦野市



## 目 次

1 第1号被保険者 .....	
(1) 第1号被保険者数 .....	1
2 要介護・要支援認定状況 .....	
(1) 要介護・要支援認定の申請状況 .....	1
(2) 要介護・要支援認定者の状況 .....	2
(3) 認定調査 .....	2
(4) 介護認定審査会 .....	2
3 給付 .....	
(1) 介護サービス事業所・施設数 .....	3
(2) 居宅サービス利用状況（1か月平均） .....	4
(3) 施設サービス利用状況（1か月平均） .....	4
4 特別養護老人ホームの待機者の状況 .....	4
5 地域支援事業 .....	
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業 .....	5
ア 事業対象者の状況 .....	5
イ 給付 .....	5
ウ 住民主体型サービスの状況 .....	5
エ 訪問型移動支援サービスの状況 .....	5
(2) 一般介護予防事業 .....	6
ア 介護予防普及啓発事業 .....	6
イ 地域介護予防活動支援事業 .....	6
(3) 地域高齢者支援センターの運営状況（包括的支援事業） .....	6
ア 委託先の状況 .....	6
イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 .....	7
ウ 要支援認定者等に対するケアプラン作成 .....	7
(4) ケアプラン指導研修事業 .....	8
(5) 任意事業 .....	9
ア 介護給付費等費用適正化事業 .....	9
イ 家族介護支援事業 .....	9
ウ その他事業 .....	10
(6) 在宅医療・介護連携推進事業 .....	11
ア 在宅医療・介護連携推進協議会、作業部会の開催 .....	11
イ 医療・介護関係者向け研修会 .....	11
ウ 市民向け講演会の開催 .....	12

(7) 生活支援体制整備事業 .....	12
ア 生活支援体制整備事業研究会（第1層協議体研究会）の開催 .....	12
イ 移動支援担い手養成研修（地域支えあい型認定ドライバー研修）の開催 .....	12
ウ 生活支援担い手養成研修（認定ヘルパー研修）の開催 .....	12
(8) 認知症総合支援事業 .....	13
ア 認知症サポーター養成講座 .....	13
イ 認知症ステップアップ講座 .....	13
ウ 認知症初期集中支援推進事業 .....	13
6 低所得者対策 .....	
(1) 負担限度額認定 .....	14
(2) 社会福祉法人等による生活困難者に対する利用者負担の軽減 .....	14
(3) 秦野市介護保険条例に基づく介護保険料及び利用者負担額の法定減免 .....	15
(4) 介護保険利用者負担額助成 .....	15
(5) 秦野市社会福祉協議会による介護保険料助成 .....	15
7 その他 .....	
(1) 介護保険サービス事業者連絡会（集団指導）の開催 .....	15
8 保険料 .....	
(1) 段階別保険料 .....	16
(2) 段階別人数 .....	17
(3) 徴収率 .....	18
9 介護保険のあゆみ .....	19

注) 割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が「100」にならない場合があります。

1 第1号被保険者

(1) 第1号被保険者数

令和6年度末時点の高齢化率<sup>※</sup>は31.5%で、超高齢社会を迎えています。

(単位:人)(各年度末)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5-R6 の伸び率
住民基本台帳人口	159,968	159,675	158,710	158,105	-0.4%
65歳以上人口	48,959	49,447	49,837	49,876	0.1%
高齢化率(%)	30.6%	31.0%	31.4%	31.5%	0.1%
第1号被保険者数	48,771	49,226	49,613	49,682	0.1%
(内訳)前期高齢者数 (65歳~74歳)	25,511	24,884	22,146	20,821	-6.0%
(内訳)後期高齢者数 (75歳以上)	23,260	24,342	27,467	28,861	5.1%
(内訳)外国人被保険者数	156	173	198	224	13.1%
(内訳)住所地特例 <sup>※</sup> 者数	264	263	289	308	6.6%

※ 高齢化率

総人口に占める65歳以上人口の割合。7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」といいます。

※ 住所地特例(介護保険法第13条)

市(町村)外の特別養護老人ホーム等に直接転出する場合、介護保険の保険者は前住所地の市町村となります。

2 要介護・要支援認定状況

(1) 要介護・要支援認定の申請状況

令和6年度の要介護・要支援認定の申請件数(取下げ件数を含む)は、前年度より53件増加しました。

(単位:件)(各年度末)

		新規		更新	区分 変更	転入・ その他	総計
		新規	支援→介護 <sup>※</sup>				
R3年度	件数	2,016	284	2,949	663	105	6,017
	割合	33.5%	4.7%	49.0%	11.0%	1.8%	100%
R4年度	件数	2,087	317	3,265	604	91	6,364
	割合	32.8%	5.0%	51.3%	9.5%	1.4%	100%
R5年度	件数	2,090	327	2,628	636	105	5,786
	割合	36.1%	5.7%	45.4%	11.0%	1.8%	100%
R6年度	件数	2,232	390	2,417	706	94	5,839
	割合	38.2%	6.7%	41.4%	12.1%	1.6%	100%

※要支援から要介護への変更申請

(2) 要介護・要支援認定者の状況

令和6年度末の要介護・要支援認定者数は前年度末に比べ210人増加しました。  
また、第1号被保険者に対する要介護・要支援の認定率は、15.09%でした。

(単位:人) (各年度末)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
R4 年度	認定者 総数	667	828	1,390	1,677	1,187	1,109	750	7,608	
	第1号被保険者(A)	641	804	1,372	1,631	1,157	1,086	722	7,413	
	前期高齢者	93	133	157	213	139	117	98	950	
	後期高齢者	548	671	1,215	1,418	1,018	969	624	6,463	
	第2号被保険者	26	24	18	46	30	23	28	195	
	第1号被保険者数(B)									49,373
	認定率(1号)(A/B)	1.30%	1.63%	2.78%	3.30%	2.34%	2.20%	1.46%	15.01%	
R5 年度	認定者 総数	687	985	1,306	1,691	1,193	1,139	692	7,693	
	第1号被保険者(A)	666	955	1,288	1,642	1,168	1,111	668	7,498	
	前期高齢者	78	144	124	208	122	113	87	876	
	後期高齢者	588	811	1,164	1,434	1,046	998	581	6,622	
	第2号被保険者	21	30	18	49	25	28	24	195	
	第1号被保険者数(B)									49,613
	認定率(1号)(A/B)	1.33%	1.92%	2.58%	3.29%	2.34%	2.23%	1.35%	15.05%	
R6 年度	認定者 総数	740	1,028	1,410	1,701	1,220	1,137	667	7,903	
	第1号被保険者(A)	722	995	1,390	1,662	1,185	1,115	639	7,708	
	前期高齢者	87	127	119	186	124	102	72	817	
	後期高齢者	635	868	1,271	1,476	1,061	1,013	567	6,891	
	第2号被保険者	18	33	20	39	35	22	28	195	
	第1号被保険者数(B)									49,682
	認定率(1号)(A/B)	1.49%	2.07%	2.84%	3.42%	2.46%	2.29%	1.34%	15.91%	

(3) 認定調査

平成28年度から新規認定申請をかながわ福祉サービス振興会に委託しています。

(単位:件) (各年度末)

		市職員		小計	委託調査		小計	総計		
		在宅	施設		在宅	施設		在宅	施設	計
R4 年度	件数	5	9	14	4,311	1,739	6,050	4,316	1,748	6,064
	割合	35.7%	64.3%	0.2%	71.3%	28.7%	99.8%	71.2%	28.8%	100%
R5 年度	件数	13	14	27	4,002	1,550	5,552	4,015	1,564	5,579
	割合	48.1%	51.9%	0.5%	72.1%	27.9%	99.5%	72.0%	28.0%	100%
R6 年度	件数	9	6	15	4,023	1,618	5,641	4,032	1,624	5,656
	割合	60.0%	40.0%	0.3%	71.3	28.7%	99.7%	71.3%	28.7%	100%

(4) 介護認定審査会

令和6年度は7合議体で5,442件の審査判定を行いました。

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
審査会開催回数(回)	172	171	171	175
認定審査件数(件)	5,485	5,856	5,856	5,442
1回当たりの平均審査件数(件)	31.9	34.2	34.2	31.1%

3 給付

(1) 介護サービス事業所・施設数

(単位:か所)(各月末)

	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月	R7年4月
居宅介護支援 (介護支援専門員)	35 (118人)	35 (121人)	36 (124人)	34 (120人)	35 (124人)
介護予防支援 (介護支援専門員)	7 (33人)	7 (50人)	7 (49人)	7 (58人)	7 (55人)
訪問介護 (常勤ヘルパー) (非常勤・臨時ヘルパー)	26 (70人) (199人)	25 (70人) (182人)	25 (70人) (182人)	23 (64人) (169人)	23 (64人) (165人)
訪問入浴介護 (入浴車)	4 (6台)	4 (6台)	4 (6台)	4 (6台)	2 (4台)
訪問看護	13	13	14	15	16
訪問リハビリテーション	3	4	5	5	5
通所介護 (定員)	24 (802人)	25 (842人)	25 (852人)	26 (878人)	27 (887人)
通所リハビリテーション (定員)	8 (368人)	8 (368人)	8 (368人)	8 (368人)	8 (368人)
地域密着型通所介護 (定員)	23 (276人)	22 (265人)	22 (253人)	22 (257人)	21 (253人)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	2	2	3
夜間対応型訪問介護	2	2	2	2	2
短期入所生活介護 (定員)	8 (158人)	8 (158人)	8 (158人)	8 (158人)	8 (158人)
短期入所療養介護(老健・療養型)	6	6	6	6	6
認知症対応型共同生活介護 (定員)	13 (198人)	13 (198人)	13 (198人)	13 (198人)	13 (198人)
認知症対応型通所介護 (定員)	2 (22人)	2 (22人)	2 (22人)	2 (22人)	2 (22人)
小規模多機能型居宅介護 (定員)	4 (108人)	4 (108人)	4 (110人)	4 (110人)	4 (110人)
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) (定員)	1 (25人)	1 (25人)	1 (25人)	1 (25人)	1 (28人)
地域密着型介護老人福祉施設入所者(床数)	1(29床)	1(29床)	1(29床)	1(29床)	1(29床)
特定施設入居者生活介護	14	14	14	14	14
福祉用具貸与	9	7	7	7	7
介護老人福祉施設(床数)	7(628床)	7(628床)	7(628床)	7(628床)	7(628床)
介護老人保健施設(床数)	5(487床)	5(487床)	5(487床)	5(487床)	5(487床)
介護療養型医療施設(介護保険適用床数)	0(0床)	0(0床)	0(0床)	0(0床)	0(0床)
介護医療院	1(52床)	1(52床)	1(52床)	1(52床)	1(52床)
事業所・施設数(計)	218	216	216	217	218

注) 医療機関等がみなし指定を受けて実施する居宅療養管理指導、訪問看護及び訪問リハビリを除く。

(2) 居宅サービス利用状況 (1か月平均) (単位:人)

区分	R4年度			R5年度			R6年度		
	計	第1号 被保険者	第2号 被保険者	計	第1号 被保険者	第2号 被保険者	計	第1号 被保険者	第2号 被保険者
要支援1	245	238	7	256	250	6	275	271	4
要支援2	407	398	9	481	468	13	543	525	18
要介護1	985	971	14	1,006	991	15	1,010	998	12
要介護2	1,314	1,276	38	1,374	1,335	39	1,367	1,330	37
要介護3	753	730	23	733	710	23	718	695	23
要介護4	557	543	14	558	545	13	578	561	17
要介護5	344	332	12	354	339	15	329	313	16
合計	4,605	4,488	117	4,762	4,638	124	4,820	4,693	127

(3) 施設サービス利用状況 (1か月平均) (単位:人)

施設	R4年度			R5年度			R6年度		
	計	第1号 被保険者	第2号 被保険者	計	第1号 被保険者	第2号 被保険者	計	第1号 被保険者	第2号 被保険者
介護老人福祉施設	712	706	6	732	726	6	715	710	5
介護老人保健施設	481	478	3	483	481	2	477	474	3
介護療養型医療施設	1	1	0	1	1	0	0	0	0
介護医療院	33	33	0	31	31	0	24	24	0
合計	1,227	1,218	9	1,247	1,239	8	1,216	1,208	8

4 特別養護老人ホームの待機者の状況

(単位:人)

年月		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成31年 4月	待機者数	1	11	207	138	84	441
	割合	0.2%	2.5%	47.0%	31.3%	19.0%	100%
令和2年 4月	待機者数	17	39	191	167	103	517
	割合	3.3%	7.5%	37.0%	32.3%	19.9%	100%
令和3年 4月	待機者数	15	35	204	158	110	522
	割合	2.9%	6.7%	39.1%	30.2%	21.1%	100%
令和4年 4月	待機者数	21	34	198	159	112	524
	割合	4.0%	6.5%	37.8%	30.3%	21.4%	100%
令和5年 4月	待機者数	13	37	230	236	178	694
	割合	1.9%	5.3%	33.1%	34.0%	25.6%	100%
令和6年 4月	待機者数	7	23	110	117	119	376
	割合	1.9%	6.1%	29.3%	31.1%	31.6%	100%

5 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成 28 年 1 月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。なお、基準緩和型サービス等は平成 28 年 4 月から開始しました。

ア 事業対象者の状況

(単位:人) (各年度末)

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業対象者	684	719	716

イ 給付

(ア) 市内サービス事業所数

(単位:か所) (各年度末)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度
訪問サービス	予防給付型	8	9	6
	基準緩和型	12	13	11
通所サービス	予防給付型	9	9	7
	基準緩和型	36	32	33

(イ) サービスの利用状況 (1 か月平均)

(単位:人)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度
訪問サービス	予防給付型	4	6	6
	基準緩和型	214	202	201
通所サービス	予防給付型	3	6	5
	基準緩和型	580	660	706

ウ 住民主体型サービスの状況

平成 28 年 4 月からサービスを開始し、補助金を交付しました。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
訪問サービス	2 団体	2 団体	1 団体
通所サービス	8 団体	8 団体	8 団体

エ 訪問型移動支援サービスの状況

平成 28 年 4 月からサービスを開始し、補助金を交付しました。

内容	R4 年度	R5 年度	R6 年度
住民主体型通所サービスの送迎	4 団体	3 団体	4 団体

(2) 一般介護予防事業

ア 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するための講演会や運動教室等の介護予防教室等を開催しました。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
開催回数	575 回	757 回	831 回
参加延べ人数	9,076 人	10,353 人	11,706 人

イ 地域介護予防活動支援事業

(ア) 補助金

地域で介護予防活動を実施している団体に補助金による支援をしました。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実施団体	69 団体	68 団体	71 団体

(イ) 人材育成

介護予防に関するボランティア等の人材育成や、介護予防に資する地域活動組織の育成や支援をしました。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
開催回数	38 回	34 回	33 回
参加延べ人数	548 人	471 人	337 人

(3) 地域高齢者支援センターの運営状況（包括的支援事業）

日常生活圏域ごとに設置(委託)した7か所の地域高齢者支援センターにおいて、高齢者の総合相談や継続的な介護予防ケアマネジメントと実態把握、ケアマネジャー支援、高齢者虐待への対応、権利擁護支援を行うとともに、様々な関係機関と連携を図りました。

ア 委託先の状況

	社会 福祉法人	医療法人	社団・ 財団法人	有限会社	合計
委託先	2 か所	3 か所	1 か所	1 か所	7 か所

イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(ア) 民生委員、自治会、公民館等との地域連携事業

		事業件数(延べ)(単位:件)		
		R4 年度	R5 年度	R6 年度
連携事業対象団体	関係機関との連携			
	民生委員	147	155	156
	自治会、老人クラブ	109	143	149
	ケアマネジャー	228	283	327
	市民活動団体等	503	429	534
	社会福祉協議会	48	53	63
	その他	231	396	387
合 計	1,266	1,459	1,616	

(イ) 介護支援専門員等へのケアマネジメント支援

		相談件数(延べ)(単位:件)		
		R4 年度	R5 年度	R6 年度
相談機関別内訳	相談機関			
	ケアマネジャー	5,479	5,950	6,154
	事業者	4,099	4,637	4,393
	主治医	3,025	3,322	3,394
	民生委員	1,491	1,467	1,443
	近隣	294	230	211
	知人	214	246	254
	行政機関	3,187	3,687	3,823
	関係機関	1,133	1,248	1,788
	その他	635	690	700
合 計	19,557	21,477	22,160	

ウ 要支援認定者等に対するケアプラン作成 (各年3月審査件数)

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
介護予防支援(再委託含む)	600 件	703 件	794 件
介護予防ケアマネジメント (再委託含む)	543 件	569 件	578 件
計画作成件数合計【A】	1,143 件	1,272 件	1,372 件
(参考) 要支援1・2 認定者及び総合事業対象者【B】※3月末人数	2,179 人	2,391 人	2,484 人
(参考) 要支援1・2 認定者等に占める割合【A÷B】	52.5%	53.1%	55.2%

(4) ケアプラン指導研修事業

秦野市介護支援専門員協会及び平塚保健福祉事務所秦野センターの協力を得て、市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）等を対象とした研修会を実施しました。

	日時・場所	内容	参加者数
1	令和6年5月1日(水) 保健福祉センター 多目的ホール	介護保険の在り方 ～介護の現場で求められる役割～ 講師：淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 結城康博氏	ケアマネジャー、 介護保険事業者、 地域高齢者支援センター職員 計 128人
2	令和6年7月25日(木) オンライン開催	各課の制度と対応について 講師：こども家庭支援課・地域共生推進課・高齢介護課	ケアマネジャー、 地域高齢者支援センター職員 計 107人
3	令和6年9月19日(木) オンライン開催 ※秦野センター保健予防課共催	難病ケアマネジメント ～神経難病事例を通じてケアマネジメント過程を学ぶ～ 講師：国際医療福祉大学大学院 博士 教授 石山麗子氏	ケアマネジャー、 介護保険事業者、 地域高齢者支援センター職員 計 103人
4	令和6年11月28日(木) 保健福祉センター 多目的ホール	患者本人を中心として情報共有のために～病院と在宅、互いの専門性と役割を理解し、連携を深める～ 総合病院における入退院時の連携の現状と意見交換 講師：東海大学医学部付属病院入退院センター 看護師 加藤浩美氏 JA神奈川厚生連伊勢原協同病院患者総合サポートセンター 看護師 石井芳氏 在宅での医療・介護連携の重要性～在宅医としてケアマネジャーに期待すること～ 山口内科循環器科 院長 山口隆志氏	ケアマネジャー、 介護保険事業者、 地域高齢者支援センター職員、医療従事者 計 106人
5	令和7年1月15日(木) オンライン開催 ※秦野センター保健予防課共催	認知症による行動・心理症状(BPSD)のケアや具体的な対応について 講師：聖マリアンナ医科大学病院 精神療法・ストレスケアセンター認知症(老年精神疾患)治療研修センター 公認心理士 臨床心理士 田所正典氏	ケアマネジャー、 介護保険事業者、 地域高齢者支援センター職員 計 101人

6	令和7年3月18日(火) 保健福祉センター 多目的ホール	介護従事者に役立つ対人コミュニケーション～カスハラや法的トラブルを防ぐために～ 講師：國原法務事務所 行政書士 國原聖史氏	ケアマネジャー、 介護保険事業者、 地域高齢者支援センター職員 計 92人
---	------------------------------------	---	---

(5) 任意事業

ア 介護給付費等費用適正化事業

市内の居宅居宅介護支援事業所に対して、自立支援に資する適正なケアプランかどうかを確認するため、点検を実施し、ケアプラン作成の背景や状況等について面談を通して確認し、共有しました。

また、要介護等認定者の身体状況に合った住宅改修及び福祉用具購入の適正な利用を推進するため、リハビリテーション専門職による点検を実施しました。

【住宅改修及び福祉用具購入書面点検実施率】

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実施率	100%	100%	100%	100%

イ 家族介護支援事業

紙おむつ助成事業

在宅要介護者及び介護者がともに住民税非課税世帯に属する者又は世帯員全員の合計所得金額の合計が240万円未満の対象者に紙おむつの費用の一部を助成し、介護者の経済的負担の軽減を図りました。

	R4年度	R5年度	R6年度
実利用者数	220人	212人	196人
利用件数	1,384件	1,367件	1,150件

ウ その他事業

(ア) 成年後見制度利用支援事業

財産管理、身上監護の観点から、判断能力の低下により成年後見制度の利用が有効と認められるにもかかわらず、2親等以内の親族がないなど当事者による申し立てができない状況にあり、市長申立の要請がなされた高齢者に対し、成年後見制度の利用を支援しました。

【市長申立件数】

類型	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
後見	8 件	13 件	9 件	11 件
保佐	1 件	2 件	4 件	4 件
補助	0 件	0 件	0 件	0 件
計	9 件	15 件	13 件	15 件

(イ) 住宅改修理由書作成等助成費

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
該当事業所	7 事業所	6 事業所	11 事業所
件数	29 件	11 件	26 件

(ウ) 地域自立生活支援事業(介護サービス相談員派遣事業)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和 2 年度以降、事業所への訪問を見合わせていましたが、令和 6 年 11 月から訪問活動を再開し、介護サービスの質の向上に努めました。

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
介護サービス相談員	16 人	14 人	13 人	12 人
訪問施設	0 施設	0 施設	0 施設	9 施設
活動回数	0 回	0 回	0 回	42 回

(エ) 給食サービス事業

日常の食生活に支障を来しているひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に、栄養バランスのとれた食事を定期的に配達し、併せて安否確認を行うことにより、高齢者の健康で自立した在宅生活を支援しました。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
新規登録者数(年度)	134 人	128 人	136 人
延べ配食数	10,109 食	9,935 食	9,266 食
相談件数	1,357 件	1,591 件	1,531 件

(6) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業者等の関係者の連携を図りました。

令和4年度から秦野伊勢原医師会に本事業の一部を委託し、「在宅医療・介護連携室」を設置し、医療と介護関係者の連携及び支援の強化を図りました。

ア 在宅医療・介護連携推進協議会、作業部会の開催

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
協議会	3回	2回	3回	2回
作業部会	6回	6回	4回	4回

イ 医療・介護関係者向け研修会

開催日	内容	参加者
令和6年 11月28日	第4回ケアプラン指導・秦野市 在宅医療介護 連携事業合同研修会 講師：① 東海大学医学部付属病院入退院支援センター 加藤浩美看護師 ② JA神奈川県厚生連伊勢原協同病院患者総サポートセンター 石井芳看護師 ③ 山口内科循環器科 院長 山口 隆志医師	106名
令和7年 2月25日	多職種研修会 「多職種連携前向き座談会 “C a f e H A D A N O”」	67名
令和7年 2月10日	多職種研修会 『ACP』いっとうやって？明日から出来る実践アプローチ 414カード 講師：佐々木 慈瞳氏（僧侶・公認心理師）	52名

ウ 市民向け講演会の開催

開催日	内容	参加者
令和6年 11月10日	終活イベント ハッピーライフフェスタ2024 inはだの (1)終活講座「相続・争族対策編」 (2)エンディングノートの書き方 (3)終活相談会 (5)体験会（認知症予測テスト、フラワーアレンジメント、生前遺影撮影、納棺体験）	約 90人

令和7年 2月11日	『よくいきはじめ～いつでも自分らしく～』 講師：佐々木 慈瞳氏（僧侶・公認心理師） 自分の考えを周囲と話し合い、その希望や思いが日常生活や医療・ケアに反映されるための意思決定ができるよう、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発を図る。	160名
---------------	--	------

(7) 生活支援体制整備事業

地域に必要な支援や新たなサービスの創出などの市全体の課題や日常生活圏域の課題について検討しました。

ア 生活支援体制整備事業研究会（第1層協議体研究会）の開催

	R4年度	R5年度	R6年度
開催回数	0回	2回	1回

イ 移動支援担い手養成研修（地域支え合い型認定ドライバー養成研修）の開催

地域が支え合い活動の中で移動困難者への取組を行うために、移動支援を行う際の知識を学ぶとともに、福祉有償運送のドライバーとしての資格を得ることができる研修会を開催しました。

開催日	R6年度
令和6年6月28日・7月1日・2日	9人
令和6年11月8日・11日・12日	25人

ウ 生活支援担い手養成研修（認定ヘルパー研修）の開催

住民が主体となって地域で生活支援の訪問型サービスを行う際の基礎知識を学ぶとともに、介護保険事業所で要支援認定者や事業対象者を対象とした基準緩和型の生活支援のヘルパーとして働くための資格が取得できる研修会を開催しました。

開催日	基準緩和型（2日間）	住民主体型（1日間）
令和6年8月5日・7日	15人	0人

## (8) 認知症総合支援事業

認知症に対する正しい知識と理解を深めるため普及啓発としてイベントや、地域で認知症の人やその家族を支える地域づくりとして講座を開催しました。また、早期支援・対応のための体制づくりとして会議を開催しました。

## ア 認知症サポーター養成講座

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
開催回数	37 回	46 回	47 回
参加延べ人数	564 人	926 人	764 人
累計人数	15,097 人	16,023 人	16,787 人

## イ 認知症月間における普及啓発事業

開催日	内容
令和6年 9月1日 ～30日	市内総合病院や本庁舎・図書館等での展示ブースの設置、横断幕設置
令和6年 9月21日	秦野駅まほろば大橋時計ライトアップ事業
令和6年 9月23日	映画「オレンジ・ランプ」上映会、脳体力測定、認知症に関する展示ブースの設置

## ウ 認知症初期集中支援推進事業

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
開催回数	12 回	12 回	12 回

6 低所得者対策

(1) 負担限度額認定

低所得の要介護者が、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院やショートステイを利用したときの食費及び居住費（滞在費）の自己負担額を軽減しました。

※8月1日から翌年7月31日までの発行者数(単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
第1段階	90	90	88	77
第2段階	260	260	238	219
第3段階①*	214	207	193	200
第3段階②*	667	663	613	594
合計	1,231	1,220	1,132	1,090

第1段階：老齢福祉年金、生活保護受給者等で、預貯金等が単身1,000万円、夫婦2,000万円以下の人

第2段階：本人とその世帯全員が住民税非課税かつ、本人の合計所得金額と年金等の収入額の合計が年間80万円以下で、預貯金等が単身650万円、夫婦1,650万円以下の人

第3段階①：本人とその世帯全員が住民税非課税かつ、本人の合計所得金額と年金等の収入額の合計が年間80万円を超え、120万円以下で、預貯金等が単身550万円、夫婦1,550万円以下の人

第3段階②：本人とその世帯全員が住民税非課税かつ、本人の合計所得金額と年金等の収入額の合計が120万円を超え、預貯金等が単身500万円、夫婦1,500万円以下の人

※令和3年8月の改正介護保険法の施行に伴い、第3段階が第3段階①及び②に細分化されました。

※「特定負担限度額減額・免除」（旧措置入所者対象）は、令和元年度以降、該当者はありません。

(2) 社会福祉法人等による生活困難者に対する利用者負担の軽減

住民税非課税者世帯で、社会福祉法人等の介護保険サービスの利用者負担金を支払うこと等により、生計を維持していくことが困難となってしまう場合、利用者負担を軽減しました。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
人数	11人	10人	9人	8人
世帯数	11世帯	10世帯	9世帯	8世帯

(3) 秦野市介護保険条例に基づく介護保険料及び利用者負担額の法定減免

第1号被保険者の属する世帯の生計中心者が、災害、事業の倒産等により収入が著しく減少した場合などに介護保険料の徴収が猶予又は減免されます。

また、介護保険サービスの利用者負担額も減免できる場合があります。

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
介護 保険料	人数	20人 (内17人※)	6人 (内6人※)	0人	3人
	世帯数	16世帯 (内14世帯※)	4世帯 (内4世帯※)	0世帯	2世帯
利用者 負担額	人数	1人	0人	0人	0人
	世帯数	1世帯	0世帯	0世帯	0世帯

※新型コロナウイルス感染症の影響による減免を令和5年度まで実施

(4) 介護保険利用者負担額助成

生活保護法上の保護を受けずに生計を維持している低所得者(要保護者)に対し、居宅サービス等に係る利用者負担額について、助成金を支給する制度です。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
人数	0人	0人	0人	0人
世帯数	0世帯	0世帯	0世帯	0世帯

(5) 秦野市社会福祉協議会による介護保険料助成

生活保護法上の保護を受けずに生計を維持している低所得者(要保護者)は、支払った介護保険料のうち、第1段階の保険料額の2分の1を差し引いた額について、秦野市社会福祉協議会から助成を受けました。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
人数	3人	3人	0人	0人
世帯数	2世帯	2世帯	0世帯	0世帯

7 その他

(1) 介護保険サービス事業者連絡会(集団指導)の開催

開催日	内 容
令和6年7月26日	地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所に対して集団指導を実施した(対面開催)

## 8 保険料

## (1) 段階別保険料（令和6年度～令和8年度）

基準額は、5,950円（月額換算）です。

段階	本人	世帯	対象となる条件	年間保険料額
第1段階	非課税	非課税	生活保護を受けている人	20,340円
第2段階			本人の前年の「課税年金収入」と「その他の合計所得金額」の合計が80万円以下の人	
第3段階			本人の前年の「課税年金収入」と「その他の合計所得金額」の合計が120万円以下の人	
第4段階			本人の前年の「課税年金収入」と「その他の合計所得金額」の合計が120万円を超える人	
第5段階			本人の前年の「課税年金収入」と「その他の合計所得金額」の合計が80万円以下の人	
第6段階	課税	課税	本人の前年の「課税年金収入」と「その他の合計所得金額」の合計が80万円を超える人	71,400円
第6段階			本人の前年の合計所得金額が120万円未満の人	85,680円
第7段階			本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	92,820円
第8段階			本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	107,100円
第9段階			本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	121,380円
第10段階			本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	135,660円
第11段階			本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	149,940円
第12段階			本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	164,220円
第13段階			本人の前年の合計所得金額が720万円以上1,000万円未満の人	171,360円
第14段階			本人の前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人	178,500円
第15段階			本人の前年の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の人	185,640円
第16段階		本人の前年の合計所得金額が2,000万円以上の人	192,780円	

(2) 段階別人数

(単位：人) (各年度末)

段階	R4 年度		R5 年度		R6 年度	
	対象者数	割合	対象者数	割合	対象者数	割合
第1段階	6,440	13.0%	6,489	13.1%	6,375	12.8%
第2段階	3,428	6.9%	3,623	7.3%	3,739	7.5%
第3段階	3,611	7.3%	3,659	7.4%	3,581	7.2%
第4段階	6,345	12.9%	6,180	12.5%	5,890	11.9%
第5段階	7,219	14.6%	7,231	14.6%	7,376	14.8%
第6段階	6,403	13.0%	6,561	13.2%	5,394	10.9%
第7段階	8,353	16.9%	8,240	16.6%	8,838	17.8%
第8段階	4,100	8.3%	4,191	8.4%	4,557	9.2%
第9段階	1,286	2.6%	1,329	2.7%	1,801	3.6%
第10段階	1,122	2.3%	1,132	2.3%	726	1.5%
第11段階	359	0.7%	317	0.6%	349	0.7%
第12段階	240	0.5%	180	0.4%	205	0.4%
第13段階	467	0.9%	481	1.0%	342	0.7%
第14段階					228	0.5%
第15段階					108	0.2%
第16段階					173	0.3%
合計	49,373	100%	49,613	100%	49,682	100%

(3) 徴収率

令和6年度介護保険料の徴収率は、98.9%でした。

		R4 年度(円)	R5 年度(円)	R6 年度(円)	
現 年 度 分	特別徴収	調定額	2,864,372,680	2,858,902,640	3,328,566,150
		収入済額	2,864,372,680	2,858,902,640	3,328,566,150
		徴収率	100.0%	100.0%	100.0%
	普通徴収	調定額	259,125,870	266,363,190	326,901,020
		収入済額	235,681,970	243,452,710	302,641,050
		徴収率	91.0%	91.4%	92.6%
	滞納繰越	調定額	27,213,014	23,594,214	24,794,248
		収入済額	7,445,220	8,879,986	6,801,690
		徴収率	27.4%	37.6%	27.4%
合計	調定額	3,129,475,454	3,147,092,764	3,680,261,418	
	収入済額	3,087,771,860	3,108,934,636	3,638,008,890	
	徴収率	98.7%	98.8%	98.9%	

## 9 介護保険のあゆみ【取りまとめ】

年月	内 容
平成8年5月	厚生省から介護保険制度の試案が示される
平成9年12月	介護保険法公布
平成11年11月	「介護保険の円滑な実施のための特別対策」の考え方が示される
平成12年4月	介護保険法施行
	「社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置事業（国制度）」開始
	「介護保険の円滑な実施のための特別対策」の、高齢者保険料の特別措置、従前利用者で低所得の利用者負担の軽減、家族介護慰労金などの実施
平成12年9月	介護保険制度の定着へ向けた改善方策について（与党3党合意） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問介護のあり方（保険給付としての家事援助の範囲）</li> <li>・ ショートステイ（訪問通所サービスとの支給限度額の一本化）</li> <li>・ 低所得者対策（社会福祉法人による利用者負担の軽減）</li> <li>・ ケアマネジャーの資質の向上等</li> </ul>
平成12年10月	第1号保険料の半額徴収開始
平成13年10月	第1号保険料の本来額徴収開始
平成14年1月	訪問通所系サービスと短期入所サービスの支給限度額一本化の開始
平成15年4月	介護報酬の改定
	要介護認定システムの一部改正
平成15年7月	介護保険法施行時の訪問介護利用者等に対する利用者負担軽減措置事業における高齢者分に限りに、自己負担割合3%から6%に変更
	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置事業の規模を拡大（年間収入及び預貯金額の枠を拡大）
平成16年9月	介護保険制度改正関係の検討状況等について示される
平成17年6月	介護保険法等の一部を改正する法律の成立
平成17年10月	介護保険施設等の居住費・食費が自己負担となる
平成18年4月	介護報酬の改定
	改正介護保険法の施行（地域支援事業等の創設）
平成21年4月	介護報酬の改定
	要介護認定システムの一部改正
平成23年4月	要介護・要支援認定の有効期間の一部改正
平成23年6月	介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の成立（平成24年4月施行）
平成24年4月	要介護・要支援認定の有効期間の一部改正
	介護報酬の改定
	改正介護保険法の施行（「地域包括ケアシステム」の取組）
平成27年4月	介護報酬の改定

平成 27 年 8 月	改正介護保険法の施行（介護サービス費負担割合の変更、介護保険負担限度額認定の条件追加）
平成 28 年 1 月	介護予防・日常生活支援総合事業を開始
平成 28 年 4 月	改正介護保険法の施行（地域密着型通所介護の創設）
平成 29 年 8 月	改正介護保険法の施行（高額介護サービス費の見直し、介護納付金への総報酬割の導入）
平成 30 年 4 月	介護報酬の改定
	改正介護保険法の施行（居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲、介護医療院の創設、所得指標の見直し）
平成 30 年 6 月	介護保険料平準化開始
平成 30 年 8 月	改正介護保険法の施行（介護サービス費負担割合の変更）
平成 31 年 1 月	要介護認定に係る認定審査会簡素化開始
平成 31 年 4 月	公費による低所得者（第 1～3 段階）保険料軽減の強化
令和元年 10 月	介護報酬の改定
令和 2 年 4 月	新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い開始 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免に対する財政支援の開始
令和 3 年 4 月	介護報酬の改定
令和 3 年 8 月	改正介護保険法の施行（介護保険負担限度額認定及び高額介護サービス費の条件変更）
令和 6 年 3 月	介護療養型医療施設の廃止
令和 6 年 4 月	介護報酬の改定
令和 6 年 8 月	介護保険施設等における居住費の負担限度額の変更



秦野市介護保険事業報告書（令和6年度版）

令和8年（2026年）3月発行

編集発行 秦野市 福祉部 高齢介護課

秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-82-5111（代表）

<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/>